

## 10. 内部質保証

### 中期目標

自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。また、本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について自己点検・評価を行うとともに、外部の有識者による検証を定期的に行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。

### 中期計画

- 【34】 自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関するシステムの適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会への説明責任を積極的に果たす。
- ・ 本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて、教育・研究活動状況について定期的に自己点検・評価を行い、教育研究の改善・充実を図り、その結果をウェブサイト等に公表する。
  - ・ 外部の有識者による検証を行い、検証結果を踏まえて教育研究活動の改善・充実を図るとともに、その状況を公表する。
  - ・ 理事会・評議員会及び大学経営会議におけるご意見・ご提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。
  - ・ 本学の毎年度の決算の状況及び監査報告の内容等財務の状況については、ウェブサイトにおいて公表する。
  - ・ 本学が保有する教育研究活動等の情報に関する公開請求に対しては、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。
  - ・ 教育研究活動等に伴い関係する法令及び本学のサービス関係規程等に関しては、教職員へのコンプライアンス（法令・モラルの遵守）の徹底を図る。
  - ・ 教育研究活動のデータベース化を推進し、東京医療保健大学紀要、教育研究活動の状況等については、ウェブサイトにて公表する。
  - ・ 文部科学省に提出する本学の学部・研究科に係る設置計画履行状況報告書については、社会への説明責任を果たすため、速やかにウェブサイトにて公表する。
  - ・ 平成 23 年度に受審した大学基準協会による大学評価（認証評価）の実施結果に基づき、所要の改善を図るとともに、その結果についてはウェブサイトにて公表する。
  - ・ 本学の建学の精神及び理念・目的を達成するために実施する平成 24 年度から平成 28 年度まで 5 年間の中期目標・計画については、毎年度着実に実施するとともに、中期目標・計画の実施状況については、定期的に大学経営会議及び理事会・評議員会に報告し、最終年度終了後には実施状況をウェブサイトにて公表する。

### 取り組み状況及び課題等

- 1) 本学は平成 24 年度をスタートとする 5 年間の中期目標・計画(平成 28 年度まで)を定めましたが、中期目標・計画においては、「理念・目的」「教育研究組織」「教員・教員組織」「教育内容・方法・成果」等に関する 34 項目の中期計画を定めております。平成 27 年度の点検・評価においては中期目標・計画を踏まえたこれら 34 項目の取り組み状況及び課題等について明らかにしており、点検・評価結果に基づき教育研究活動の充実を図ることといたしております。平成 27 年度の点検・評価結果については報告書にまとめ、ウェブサイト等に公表いたします。
- 2) 本学では、外部評価の一環として平成 26 年度点検・評価報告書に記述した教育研究活動等の取り組

み状況及び課題等について、平成 26 年 4 月以降、スクリー委員会(構成員 学外有識者 5 名、理事長・学長・大学経営会議室長・事務局長)の 5 名の学外有識者にお目通し願うご意見をいただいております(中期計画【2】参照)。

- 3) 「本学の中長期計画の策定に関する事」「学則その他重要な規則の制定改廃に関する事」等、教学及び経営に関する重要事項については、本学の最高意思決定機関である大学経営会議(理事長、理事及び評議員の中から理事長が指名する者 7 名、教授会構成員のうち学長及び副学長を含め理事長が指名する者 10 名 計 18 名をもって構成。概ね年 5 回開催)の審議・承認を経ており、また 学校法人青葉学園寄附行為に基づき本学の経営に関する事項については、理事会・評議員会(概ね年 3 回開催)の審議・承認を経ております。今後も大学経営会議及び理事会・評議員会におけるご意見・ご提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動を適切に実施してまいります。
- 4) 学校教育法施行規則に定める教育情報及び医療保健学部各学科・医療保健学研究科・東が丘・立川看護学部・看護学研究科に係る教育研究活動の状況については積極的にホームページに公表しております(資料 46 「東京医療保健大学ホームページ(学校教育法施行規則に基づく教育情報の公開)」)。また、平成 27 年度においては教育研究活動の成果として、前年度に続いて「東京医療保健大学紀要」「医療関連感染(Journal of Healthcare-associated Infection)」を発売しホームページにも公表しております。

教育情報の公開状況は次のとおりです。

事項	公開している内容
①大学の教育研究上の目的に関する事	<u>建学の精神</u> <u>大学学則</u> <u>大学院学則</u> <u>社会連携・協力に関する基本方針</u> <u>国際交流に関する基本方針</u>
②教育研究上の基本組織に関する事	<u>大学組織及び事務組織</u> <u>学部・研究科の理念・目的</u>
③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	<u>教員組織の編成方針</u> <u>教育職員数・事務職員数(嘱託職員含む)</u> <u>年齢別教員数</u> <u>教員一人当たりの学生数(平成 26 年度)</u> <u>専任教員数と非常勤教員数の比率(平成 26 年度)</u> <u>教員の紹介</u>
④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	<u>入学者受け入れの方針</u> <u>志願者・合格者・入学者数の推移</u> <u>学生定員及び在籍学生数</u> <u>卒業(修了)者数及び学位授与数</u> <u>退学・除籍者数</u> <u>留年者数</u> <u>社会人学生数</u> <u>留学生数及び海外派遣学生数</u> <u>就職・進学状況</u>

事項	公開している内容
⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	<u>教育課程編成・実施の方針</u> <u>講義内容等</u> <u>授業カレンダー</u>
⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	<u>学位授与の方針</u> <u>医療保健学部履修規程</u> <u>東が丘・立川看護学部履修規程</u>
⑦ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること	<u>環境整備に関する実施計画</u> <u>校地、校舎、講義室・演習室等の面積</u>
⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること	<u>学部・専攻科・研究科の入学料、授業料等</u>
⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること	<u>学生支援に関する基本方針</u> <u>学生支援について</u> <u>就職支援スケジュール</u>
⑩ 社会連携・社会貢献に関すること	<u>社会連携・協力に関する基本方針の一部改正について</u> <u>公開講座実施状況(平成 24 年度～平成 26 年度)</u> <u>大学院公開講座等実施状況(医療保健学研究科 平成 24 年度～平成 26 年度)</u> <u>大学院公開講座等実施状況(看護学研究科 平成 24 年度～平成 26 年度)</u> <u>「ボランティア論」及び「ボランティア活動」のシラバス</u> <u>医療保健学部学生による課外活動の状況について(平成 23 年度以降の主なもの)</u> <u>東が丘・立川看護学部学生による課外活動の状況について(平成 23 年度以降の主なもの)</u> <u>国際交流事業・海外の協定相手校</u> <u>産官学連携事業</u> <u>大学間連携事業</u>

5) 平成 26 年度から、政府の教育振興基本計画(25. 6. 14 閣議決定)に定める「データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組み」に基づき実施された「大学ポートレート」(公的な教育機関として公表が求められる情報等を公開する仕組み)に参加して本学の各学部・各学科・各研究科に係る特色ある教育研究活動等の情報を公表しております。私立大学に係る「大学ポートレート」は日本私学振興共済事業団のホームページ上で公開されております。本学においては社会への説明責任を果たすため、学生及び保護者が適切な情報を得られるよう引き

続き教育情報の公表に努めてまいります。

- 6) 本学の教育研究活動状況を把握し、その分析及び評価を通じて教育研究及びこれを支える経営の改善に資するため、教育・研究・財務・施設、人事等に関する情報の総合的な分析・共有等を図るため、平成 26 年度から学長直属の大学情報マネジメント室(IR 推進室)を設置しております。大学情報マネジメント室においては、平成 27 年度においても「学生の学修に関する実態調査アンケート」(平成 26 年度から毎年度、学生の修学支援等の充実を図るため実施)の実施結果の分析評価を行っており、学生の能動的学修を促すために活用を図ることとしております。また、大学情報マネジメント室においては教育研究活動のデータベース化を推進するとともに平成 26 年度からスタートした「大学ポートレート」に本学の個性・特色が伝わるように教育研究活動等に関する所要の情報を公表してまいります。
- 7) 平成 26 年度決算等の財務状況、平成 27 年 5 月に行った独立監査人による監査結果報告書及び学校法人青葉学園の 2 名の監事による監査結果報告書についてはホームページに公開しております。社会への説明責任を果たすため今後も財務情報の積極的な公表に努めてまいります(資料 47 「東京医療保健大学ホームページ(財務情報の公開)」)。

財務情報は次のとおり公表しております。

1. 平成 26 年度 決算説明書
  2. 平成 26 年度 資金収支計算書
  3. 平成 26 年度 消費収支計算書
  4. 平成 26 年度 貸借対照表
  5. 平成 26 年度 財産目録
  6. 平成 26 年度 事業報告書
  7. 監事監査報告書
  8. 独立監査人の監査報告書
  9. 消費収支計算書関係比率(法人全体のもの)(大学基礎データ(表 6)) (2010 年度～2014 年度)
  10. 消費収支計算書関係比率(大学単独のもの)(大学基礎データ(表 7)) (2010 年度～2014 年度)
  11. 貸借対照表関係比率(私立大学のみ)(大学基礎データ(表 8)) (2010 年度～2014 年度)
  12. 科学研究費の採択状況(大学データ集(表 21)) (2010 年度～2014 年度)
  13. 学外からの研究費(大学データ集(表 22)) (2014 年度実績)
- 8) 本学が保有する教育研究活動等の情報に関する公開請求に関しては、情報公開規程に基づき適切に対応してまいります。
- 9) 教育研究活動等に伴い関係する法令及び服務関係規程等に関しては学内で共有するデスクネットの文書管理に掲載しており教職員がいつでも見られるようにしております。また、学則等規程の改正・制定等の概要については教職員向けに学内の動き等をお知らせする「THCU トピックス」(概ね年 5 回程度発刊、メール配信)において周知を図る等、コンプライアンスの徹底を図っております。
- 10) 看護学研究科においては平成 26 年 4 月に新たに博士課程を届出により設置いたしました。平成 27 年 5 月に設置計画に基づく履行状況を明記した「設置計画履行状況報告書」を文部科学省に提出するとともにホームページに公表しております。
- 11) 本学は平成 23 年度に大学基準協会による大学評価を受審し大学基準に適合していると認定されました(認定期間 平成 24 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の 7 年間)。大学評価結果において本学の教育研究活動等に関して、努力課題として指摘された事項については平成 24 年度以降速やかに改善を図り、平成 25 年 7 月に改善状況報告書を大学基準協会に報告いたしました。大学基準協会において改善状況を確認の後、次のとおり検討結果の通知がありました(26. 3. 17)。

## [1] 概評

2011(平成23)年度の本協会による大学評価に際し、問題点の指摘に関する努力課題として14点の改善報告を求めた。今回提出された改善報告書からは、これらの努力課題を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認できる。

ただし、次に述べる取り組みの成果が十分に表れていない事項については、引き続き一層の努力が望まれる。

教育内容・方法・成果については、1年間に履修登録できる単位数の上限は定められたものの、1セメスター30単位、かつ連続した2セメスターで50単位と高く、さらに、履修登録できる単位数への算入の除外対象となっている科目が、国家試験に関連する資格科目のほかにも多数あるので、単位制度の趣旨に照らして一層の改善が望まれる。

教育研究等環境については、医療保健学部の演習室の拡充整備に向けた改善への意欲は認められるが、取り組みが開始されたばかりであるので、今後の成果に期待したい。

## [2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし

大学基準協会からの教育内容・方法・成果のうち、1年間に履修登録できる単位数の上限についての指摘を踏まえて医療保健学部医療情報学科においては、平成27年度入学生から1年間に履修登録できる単位数の上限を50単位から44単位に改正するとともに履修登録単位数の上限から除外する科目数の見直しを行いました(27.3.4 施行)。また、医療保健学部看護学科・医療栄養学科及び東が丘・立川看護学部看護学科においても、学生の過剰な授業科目の履修登録を防ぐことを通じて単位制度の実質化を図るため、平成27年度入学生から履修登録単位数の上限を設定いたしました(27.3.4 施行)。

12)平成27年度の点検・評価報告書については、平成26年度点検・評価報告書において記述した「教育研究活動等の取り組み状況及び課題等について」の進捗状況を明らかにするとともに外部有識者からのご意見を踏まえた取り組み状況(資料6 「平成26年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリーニング委員会委員からのご意見について」)を明記しており、大学経営会議及び理事会・評議員会の審議・承認を経た後、社会への説明責任を果たすためホームページ等に公表しております。

## 根拠資料

資料46 「東京医療保健大学ホームページ(学校教育法施行規則に基づく教育情報の公開)」

資料47 「東京医療保健大学ホームページ(財務情報の公開)」

資料6 「平成26年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況及び課題等に関するスクリーニング委員会委員からのご意見について」

## 教育情報の公開

[ホーム](#) > [大学案内](#) > [教育情報の公開](#)

## 大学案内

## 学校教育法施行規則に基づく教育情報の公開

東京医療保健大学は、学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき教育研究活動等に関わる情報を公開します。

- ✓ 1. 大学の教育研究上の目的に関する事
- ✓ 2. 教育研究上の基本組織に関する事
- ✓ 3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事
- ✓ 4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事
- ✓ 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事
- ✓ 6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事
- ✓ 7. 施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事
- ✓ 8. 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事
- ✓ 9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事
- ✓ 10. 社会連携・社会貢献に関する事

## 1. 大学の教育研究上の目的に関する事

建学の精神

[大学学則](#)

[大学院学則](#)

[社会連携・協力に関する基本方針](#)

[国際交流に関する基本方針](#)

## 2. 教育研究上の基本組織に関する事

[大学組織及び事務組織](#)

[学部・研究科の理念・目的](#)

## 3. 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事

[教員組織の編成方針](#)

[教育職員数・事務職員数（嘱託職員含む）](#)

[年齢別教員数](#)

[教員一人当たりの学生数（平成26年度）](#)

[専任教員数と非常勤教員数の比率（平成26年度）](#)

[教員の紹介](#)

▶ [建学の精神](#)

▶ [大学の評価結果](#)

▶ [中期目標・計画](#)

▶ [教育情報の公開](#)

▶ [教育課程編成・実施の方針](#)

▶ [理事長メッセージ](#)

▶ [学長メッセージ](#)

▶ [大学メッセージ](#)

▶ [学則](#)

▶ [校歌](#)

▶ [組織図](#)

▶ [自己点検・評価](#)

▶ [設置計画履行状況報告書](#)

▶ [財務情報の公開](#)

▶ [ご寄付のお願いについて](#)





#### 4. 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

[入学者受け入れの方針](#)

[志願者・合格者・入学者数の推移](#)

[学生定員及び在籍学生数](#)

[卒業（修了）者数及び学位授与数](#)

[進学者数及び就職者数](#)

[退学・除籍者数](#)

[中退率](#)

[留年者数](#)

[社会人学生数](#)

[留学生数及び海外派遣学生数](#)

就職・進学状況

- 医療保健学部
  - [看護学科](#)
  - [医療栄養学科](#)
  - [医療情報学科](#)
- 東が丘・立川看護学部
  - [看護学科](#)

#### 5. 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

[教育課程編成・実施の方針](#)

講義内容等

- 医療保健学部
  - [看護学科](#)
  - [医療栄養学科](#)
  - [医療情報学科](#)
- 東が丘・立川看護学部
  - [看護学科](#)
- 助産学専攻科
- 医療保健学研究科
  - [修士課程](#)
  - [博士課程](#)
- 看護学研究科
  - [修士課程](#)

授業カレンダー

- [医療保健学部](#)
- [東が丘・立川看護学部](#)

#### 6. 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

[学位授与の方針](#)

[医療保健学部履修規程](#)

[東が丘・立川看護学部履修規程](#)

#### 7. 施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

[環境整備に関する実施計画](#)

[校地、校舎、講義室・演習室等の面積](#)



8.

[学部・専攻科・研究科の入学金、授業料等](#)

9. 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

[学生支援に関する基本方針](#)

[学生支援について](#)

[就職支援スケジュール](#)

10. 社会連携・社会貢献に関すること

[社会連携・協力に関する基本方針の一部改正について](#)

[公開講座実施状況（平成23年度～平成26年度）](#)

[大学院公開講座等実施状況（医療保健学研究科 平成23年度～平成25年度）](#)

[大学院公開講座等実施状況（看護学研究科 平成23年度～平成25年度）](#)

[「ボランティア論」及び「ボランティア活動」のシラバス](#)

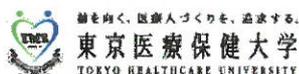
[医療保健学部学生による課外活動の状況について（平成21年度以降の主なもの）](#)

[東が丘看護学部学生による課外活動の状況について（平成22年度以降の主なもの）](#)

[国際交流事業・海外の協定相手校](#)

[産官学連携事業](#)

[大学間連携事業](#)



大学案内

- > 建学の精神
- > 大学の評価結果
- > 中期目標・計画
- > 教育情報の公開
- > 理事長メッセージ
- > 学長メッセージ
- > 大学メッセージ
- > 学則
- > 校歌
- > 組織図
- > 自己点検・評価
- > 設置計画履行状況報告書
- > 財務情報の公開
- > ご寄付のお願いについて

学部・専攻科

- > 医療保健学部
  - > 看護学科
  - > 医療栄養学科
  - > 医療情報学科
- > 東が丘・立川看護学部
  - > 看護学科
- > 助産学専攻科

大学院

- > 医療保健学研究科
  - > 博士課程
  - > 修士課程
  - > 入試情報
- > 看護学研究科
  - > 博士課程
  - > 修士課程
  - > 入試情報

研究活動・公開講座・社会人講座

- > 研究・成果
- > 公開講座
- > 社会人講座
- > ヘルスケアコラム
- > 医療関連感染ジャーナル
- > 博士学位論文
- > 紀要

キャンパス・提携病院

- > キャンパス紹介
- > 提携医療機関
- > 図書館



**五反田キャンパス**  
 〒141-8648  
 東京都品川区東五反田4-1-17  
 03-5421-7655 [ [Google Map](#) ]

**世田谷キャンパス**  
 〒154-8568  
 東京都世田谷区世田谷3-11-3  
 03-5799-3711 [ [Google Map](#) ]

**国立病院機構キャンパス**  
 〒152-8558  
 東京都目黒区東が丘2-5-1  
 03-5779-5031 [ [Google Map](#) ]

学内専用コンテンツ

[サイトマップ](#) [個人情報について](#) [関連リンク](#)  
 Copyright©東京医療保健大学 All rights reserved

## 財務情報の公開

大学案内 > 財務情報の公開

### 大学案内

学校法人青葉学園（東京医療保健大学）は、財務情報を下記により公開しています。

1. 平成26年度 決算説明書 PDF
2. 平成26年度 資金収支計算書 PDF
3. 平成26年度 消費収支計算書 PDF
4. 平成26年度 貸借対照表 PDF
5. 平成26年度 財産目録 PDF
6. 平成26年度 事業報告書 PDF
7. 監事監査報告書 PDF
8. 独立監査人の監査報告書 PDF
9. 消費収支計算書関係比率（法人全体のもの） PDF
10. 消費収支計算書関係比率（大学単独のもの） PDF
11. 貸借対照表関係比率（私立大学のみ） PDF
12. 科学研究費の採択状況 PDF
13. 学外からの研究費 PDF

### 過去の資料

> 平成25年度 PDF

> 平成24年度 PDF

- > 建学の精神
- > 大学の評価結果
- > 中期目標・計画
- > 教育情報の公開
- > 理事長メッセージ
- > 学長メッセージ
- > 大学メッセージ
- > 学則
- > 校歌
- > 組織図
- > 自己点検・評価
- > 設置計画履行状況報告書
- > 財務情報の公開
- > ご寄付のお願いについて

#### 大学案内

- > 建学の精神
- > 大学の評価結果
- > 中期目標・計画
- > 教育情報の公開
- > 理事長メッセージ
- > 学長メッセージ
- > 大学メッセージ
- > 学則
- > 校歌
- > 組織図
- > 自己点検・評価
- > 設置計画履行状況報告書
- > 財務情報の公開
- > ご寄付のお願いについて

#### 学部・専攻科

- > 医療保健学部
  - > 看護学科
  - > 医療栄養学科
  - > 医療情報学科
- > 東が丘・立川看護学部
  - > 看護学科
- > 助産学専攻科

#### 大学院

- > 医療保健学研究科
  - > 博士課程
  - > 修士課程
  - > 入試情報
- > 看護学研究科
  - > 博士課程

#### 研究活動・公開講座・社会人講座

- > 研究・成果
- > 公開講座
- > 社会人講座
- > ヘルスケアコラム
- > 医療関連感染ジャーナル
- > 博士学位論文
- > 紀要

#### キャンパス・提携病院

- > キャンパス紹介
- > 提携医療機関
- > 図書館

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況  
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部看護学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観<sup>しやうじかん</sup>」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。 <u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u> 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)</p> <p>2. チーム医療を担える人材養成について 今後の医療体制を考えると、在学中に他職種とのチーム医療を経験することは重要なことだと思います。医療保健学部においてはチーム医療を担える人材を育成するという教育目標に基づき、3学科共通科目として「協働実践演習」を開講しているとありますが、具体的にはどんな演習でしょうか。 また、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の3科では、現実的な病院におけるチーム医療の職種組合せとしては偏っているように</p>	<p>リハビリテーションについては、「臨床看護援助論Ⅱ」(2年次・必修2単位)において、基本的な考え方と看護に関する講義ならびに事例演習を計22時間をあてて行っています。この事例演習では、基本的な考え方を学ぶという点から、壮年期の患者をケースとし社会復帰をめざす設定としております。高齢社会を見据えたという点については、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」(2年次及び3年次・必修1~2単位)において、高齢者の生活維持リハビリテーションという視点から食生活、排泄、生活リズムを整える看護を教授しています。</p> <p>また、地域包括ケアシステムにおける在宅医療・看護・介護との連携については、「老年看護援助論Ⅲ(在宅看護援助論)」(3年次・必修2単位)の在宅療養者・介護家族の生活を支える保健医療福祉制度と社会システムの授業の中で多くの時間を割いて教授しております。</p> <p>「協働実践演習」(4年次・選択1単位)においては、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、生活習慣病(糖尿病等)や健康障害を題材に、問題解決や援助計画についてグループで意見交換をし、各専門職の役割を認識するとともに、「協働とは何か?」「協働するにはどうするとよいのか?」を考える授業を行っております。</p> <p>また1年次科目である「キャリア教育Ⅰ」(必修1単位)においては、看護、医療栄養、医療情報の各学科の専門性についての講義を聴き、3学科の学生でミニディスカッションを行い、各学科の専門性について知る授業となります。</p>

委員からのご意見等

ご意見等についての大学の回答・対応等

と思いますが、他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携は考えられていないのでしょうか（特に看護学科について）。（山口委員）

現在のところ上記の科目においては、「他の技師職種や薬剤師等の養成機関との連携」は検討されておりませんが、「協働」について考えられる学生を育てる視点から今後検討してまいります。

なお、看護学科では、臨地実習において実習先における職種が参加する会議に陪席させていただく等、他職種の関わり及び多職種連携も視野に入れ、看護や対象への支援を考えられるよう努めております。

3. 高齢者医療、在宅医療の実習について

看護学科にとっては、高齢者への医療、在宅医療、介護はこれからの重要な医療テーマであると思います。これに関する授業、更には特別養護老人ホームや訪問看護ステーション、在宅治療の現場での実習はどこまで行われているのでしょうか。（山口委員）

高齢者への医療、在宅医療、介護に関しては「老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論）」（3年次・必修2単位）において教授しており、「老年看護援助論Ⅰ・Ⅱ」（2年次・必修1～2単位）においても、特に生活の場における看護について教授しておりますので、在宅医療・介護との関連性を考慮した授業内容になっております。

また、「老年看護学実習」（3、4年次・必修2単位）においては特別養護老人ホームでの実習（2年次・必修1～2単位）、訪問看護ステーションと在宅介護支援センター（地域包括支援センターを含む）の実習を行っております。なお、診療所との連携場面については、訪問看護ステーション実習において学べるように各実習施設に特に依頼しております。

4. FD 活動の推進について

多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。

看護学科では学科内の FD 活動として毎年度報告会・研修会を実施しており、教職員に広く公開しています。現状ではキャンパスが異なることもあり、他学科の教員の参加が難しい状況ですが、例えば研究方法や今後の医療を見通した取り組み等をテーマとした合同発表やディスカッションの機会を設けることを検討してまいります。

また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)</p> <p>5. 医療のコラボレーション教育について  医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)</p>	<p>看護学科では、新たに導入したテレビ会議システムを活用して、授業の一部(医療のコラボレーション教育分野：医学医療概論)を他学科と合同開催することを検討しています。過密な時間割の中で大いに工夫が必要ですが、できることから取り組む予定です。</p> <p>他の医療教育機関とのコラボレーションにつきましては、複数科目でのゲスト講師の依頼、共同研究の他、各種学会活動への学生の参加等を行っております。また、近隣の教育機関との協働については、医療が果たすべき役割を追求し看護教育を発展させる有意義な機会であることから今後検討してまいります。</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況  
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療栄養学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取り組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「生死観<sup>しじうかん</sup>」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。</p> <p><u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u></p> <p>総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)</p>	<p>在宅ケアが重視されるこれからの我が国の医療体制のなかで、在宅でのリハビリや栄養管理は重要なテーマであることはご指摘通りと考えます。</p> <p>平成 28 年 10 月には、日本在宅静脈経腸栄養研究会を当医療栄養学科において開催の予定ですが、医療栄養学科としてはこれからの在宅ケアにおいては、静脈栄養や経腸栄養よりは、経口摂取での栄養管理、栄養指導がより重要であると考えております。訪問管理栄養士の資格認定も始まり、全国在宅訪問栄養食事指導研究会（訪栄研）も発展し、日本在宅栄養管理学会となり、その学術集会も第 3 回が開催されます。</p> <p>これらの研究会や学会に当学科も積極的に参加して、地域包括ケア体制の中での在宅での介護ケアにおける栄養管理、栄養指導について関わってまいります。また学生に対しては、4 年間を通じて講義、臨地実習、学会・研究会への参加等、いろいろな機会をとらえて在宅医療における栄養管理・栄養指導についての教育を行ってまいります。</p> <p>なお、医療栄養学科の授業科目における具体的な取り組み内容は次のとおりです。</p> <p>(1) 訪問栄養指導に関する業務は管理栄養士としての経験がベースとなり、大卒時点で即戦力となるまで育成することは難しいですが（上記認定資格も、管理栄養士の実務経験が必要となります）、訪問栄養指導の今後のニーズの高まりを在学中から認識させ、リハビリや地域包括ケアの視点で他職種と連携して栄養管理を行う考え方は、身につけておく必要はあると考えます。「臨床栄養学実習Ⅰ」（3 年次・必修 1 単位）では、リハビリ視点の栄養管理について教育を行っていますが、イメージがわからない様子で、</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>2. 医療栄養学科における「栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成」を目指す取り組みは、全国の病院で NST (Nutrition Support Team: 栄養サポートチーム) を立ち上げようとするニーズに応えるものですから、是非とも実効性のあるカリキュラムを組んでいただきたいと思います。(脊山委員)</p>	<p>学生の理解は十分でない印象を受けます。そのため平成 27 年度においては、訪問栄養指導のエキスパートを特別講師として招聘し、生の声による現状を学ぶ機会を設けることとしております。</p> <p>(2) 「公衆栄養学Ⅰ・Ⅱ」(3 年次・必修各 2 単位) 及び「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位) の講義・実習では、予防医学の視点の重要性を伝え、治療過程における保健指導やリハビリテーション等による機能回復等、社会復帰の支援、再発予防を含んだ地域医療の視点をしっかり授業で伝えております。リハビリテーションは 3 次予防に分類されますが、1 次予防、2 次予防も含めた総合的な予防医学については、地域包括ケアを学ぶ際に授業で伝えております。</p> <p>なお、世田谷区との地域連携の取組みの一環として平成 27 年 8 月に世田谷区の地域高齢者を対象に「ロコモティブシンドロームや COPD 等の疾病予防と栄養学」について招聘講演を行うことから、学生も参加いたします。</p> <p>また、「地域包括ケア」の在宅医療、看護と介護の連携については、医療保健学部 3 学科における連携授業である「協働実践演習」(4 年次・必修 1 単位) の平成 27 年度のテーマの 1 つといたします。</p> <p>学生に対しては、4 年間を通じて 各学科において「なぜチーム医療は必要か」についての教育を行うとともに、臨地実習、NST の見学等の機会をとらえてチーム医療の重要性とその中での管理栄養士の役割についての教育を行っております。</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>3. 「「医療栄養学概論Ⅰ」「栄養教育論」「応用栄養学Ⅰ・Ⅱ」「給食経営管理論」「分子栄養学」等においては講義の修得度・理解度を確保するため、授業の開始前または授業後に確認テスト(ミニテスト)を実施しており、獲得した知識の復習・確認により基礎学力の強化を図っている」ことについて</p> <p><u>確認テスト(ミニテスト)は学生を目覚めさせる上で有効な手段ですが、実施するには10数分が必要で、90分の授業の中で毎回組み込むことは難しいと思いますし、学生ごとに結果をフィードバックするのも困難ですので、象徴的な試みに終わるのではないかと危惧されます。検証の結果、国家試験の合格率に反映されているとのことですが、学科長だけでなく学科全教員による系統的な実施が望まれます。(脊山委員)</u></p>	<p>確認テスト(ミニテスト)については、講義の理解度を確保し次の履修に活用するため比較的短時間で実施できるように工夫を行っておりますが、ご意見を踏まえ学科全教員による系統的な実施に努めてまいります。</p>
<p>4. 医療保健学部医療栄養学科においては4年次に卒業研究を実施していただきたい。(脊山委員)</p>	<p>卒業研究においては、抄録だけでなく論文として発表することとしております。現在4年次に卒業研究を選択科目として行っており、約半数の学生が履修しておりますが、卒業研究を4年次の必修科目とすることについては、今後検討してまいります。</p>
<p>5. FD活動の推進について</p> <p>多様な全学的FD活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。</p> <p>また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数の</p>	<p>医療栄養に関するトピックについてのFDは、学科内の「研究報告会」にて月1回の輪番での教員の研究報告という形で行っています。本学科の常勤教員22名中20名が管理栄養士養成に関わった専門領域ですので、研究報告も91%が医療栄養に関連した報告ということになります。今後、この研究報告会で重ねてきた成果を、「東京医療保健大学を語る会」において発表するとともに、テーマを選んで学内で発表すること等に取り組んでまいります。</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>キャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)</p> <p>6. 医療のコラボレーション教育について  医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)</p>	<p>医療のコラボレーション教育については、栄養疫学分野における「卒業研究」等の教育において医学教育機関とのコラボレーションを行うため、近隣の国立成育医療センターの栄養疫学を実施している研究者と今後、積極的にコンタクトを取って進めてまいります。</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況  
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

医療保健学部医療情報学科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取り組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「<sup>しやうじかん</sup>生死観」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。<u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u> 総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)</p> <p>2. 医療情報学では ICT の実習はありますが、DPC 等の教育は何処で行っておられるでしょうか？教育上での扱いを教えてください。 (今村委員)</p> <p>(注)ICT…Information and Communication Technology の略である。 日本語では一般に“情報通信技術”と訳される。 DPC…Diagnosis Procedure Combination(包括医療費支払い制度方式) 従来の診療行為ごとの点数をもとに計算する「出来高払い方式」とは異なり、入院期間中に治療した病気の中で最も医療資源を投入した一疾患のみに厚生労働省が</p>	<p>医療情報学科としては、「地域医療情報システム論」(2 年次必修 2 単位)等の講義で ID-Link(地域に分散した診療情報を統合して共有するネットワークサービス)等の地域連携 IT をとりあげ、介護と看護の連携に関する授業を行っております。学科には高齢者の運動機能等を研究している教員がおりますので、今後は「生体情報演習」(1 年次選択 2 単位)等において高齢者の生体機能等を学ぶ機会を増やすとともに、「社会福祉総論」において在宅介護等も対象にした取り組みを強化してまいります。</p> <p>診療情報管理士の指定科目である「医療管理各論(医療制度と医療評価)」(2 年次・必修 2 単位)において、DPC の診断群分類、DPC に基づく診療報酬制度、ケースミックス区分法等の医療の質評価等を授業に取り入れています。 (添付の医療情報学科シラバス 参照)</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>定めた 1 日当たりの定額の点数からなる包括評価部分（入院基本料、検査、投薬、注射、画像診断等）と、従来どおりの出来高評価部分（手術、胃カメラ、リハビリ等）を組み合わせて計算する方式。</p> <p>3. 医療現場への理解について 医療情報学科が他の IT 関連学科と異なる点は、医療現場への理解が勝っている点であろうと思います。その意味で、この学科における、座学よりも重要な、病院での実践現場の実習、病院実習、が 2 週間というのは如何にも少ないのではないのでしょうか。（山口委員）</p> <p>4. FD 活動の推進について 多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関してのトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。 また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。（山本委員）</p> <p>5. 医療のコラボレーション教育について 医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションを</p>	<p>ご意見等についての大学の回答・対応等</p> <p>実習期間中は他の科目の授業が進行しており、2 週間以上連続して欠席することは、他の科目の履修上好ましくないため、2 週間としています。日本病院会では、診療情報管理士のための実習期間は 1 週間と定めておりますが、医療情報学科としては倍の実習時間を確保しています。なお、4 年次の「卒業研究」（選択 4 単位）においては、希望者には 3 ヶ月以上の病院実習を実施しています。</p> <p>FD 活動について、ご理解いただき有難うございます。医療情報学科では、学生の学修意欲をさらに向上させるために、次の取り組みを行っておりますが、引き続き FD 活動の充実を図り授業内容・方法の工夫を行ってまいります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) アクティブラーニングのためのクリッカー等の活用</li> <li>2) 授業アーカイブシステムの導入：授業を収録し、インターネット上にアップされたものを学生が自己学習として視聴して学ぶ</li> <li>3) 患者シミュレーターの配置と模擬的な医療環境の構築</li> <li>4) 双方向遠隔授業の活用 等</li> </ol> <p>医療情報学科では、医療系企業や病院から現場で働く方を「医学・医療概論」（1 年次・必修 1 単位）、「医療情報総合演習Ⅱ」（1 年次・必修 1 単位）、「キャリア教育Ⅱ」（2 年次・必修 1 単位）、「健康管理概論」（3 年次・必修</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p data-bbox="176 233 734 264">ご検討なさると良いと思います。(山本委員)</p>	<p data-bbox="1106 233 2085 408">2 単位)等の授業にお招きして、臨床現場に即した迫力のあるお話を伺うとともに、施設見学をさせていただいており、企業・病院とのコラボレーションを拡充してまいりました。今後は、ご指摘いただきました医学教育機関とのコラボレーションを検討してまいります。</p>

科目分類	専門職の教育			開講学科	医療情報学科
科目番号	学年	配当セメスター	区分	単位数	授業時間数
15017	2	後期	必修	2	30
授業科目名 (英文)	医療管理各論 (Medical Management)				
担当教員名	西大 明美				
授業の概要及び到達目標					
<p>医療管理総論を基礎として、病院管理・診療情報管理に求められる姿を理解し、さらに医療サービスの提供に関連する組織、運営の実態を理解することによって、病院経営に必要な診療情報の活用に関する考察を深めることを目的とする。また、医療の質と保証の概要、医療の質の評価における歴史や実際の評価方法及びDRG・DPCなど診断群分類を含めたケースミックス区分法について学習する。</p> <p>なお、これらを十分に機能させるためには、診療情報から正確でしかも有用な医療統計や疾病統計を作成する必要があることを理解する。</p>					
準備学習等					
<p>予習 テキストを事前に熟読しておくこと</p> <p>第 1 回 診療報酬制度 3-1-1～3-1-2</p> <p>第 2 回 診療報酬制度 3-1-3～3-1-5</p> <p>第 3 回 わが国の診断群分類 3-2-1～3-2-2</p> <p>第 4 回 わが国の診断群分類 3-2-3～3-2-5</p> <p>第 5 回 診療情報管理における診療報酬請求データの活用 3-3</p> <p>第 6 回 病院の統計資料 経営管理指標 3-4、3-5</p> <p>第 7 回 第 1～6 回の講義資料・小テスト、教育問題集 第 3 章 医療管理各論Ⅱ</p> <p>第 8 回 病院の経営管理 2-1-1～2-1-3</p> <p>第 9 回 病院の経営管理 2-1-4～2-1-6</p> <p>第 10 回 医療管理 2-2-1～2-2-3</p> <p>第 11 回 医療管理 2-2-4～2-2-11</p> <p>第 12 回 安全管理 (セーフティマネージメント) 2-3-1、2-3-4</p> <p>第 13 回 安全管理 (セーフティマネージメント) 2-3-2、2-3-3</p> <p>第 14 回 医療の質管理 2-4</p> <p>第 15 回 第 8～14 回の講義資料・小テスト、教育問題集 第 2 章 医療管理各論Ⅰ</p> <p>毎回行う小テストで各自復習すること</p>					
成績評価の方法	1/3 以上欠席の場合は期末試験受験資格なし 小テスト 10% 中間テスト 40% 期末テスト 50%				
テキスト	「診療情報管理士テキスト診療情報管理Ⅲ診療情報管理編第 6 版」日本病院会 「診療情報管理士 教育問題集 2015 専門診療情報管理編」日本病院会				

参考図書	(DPC 請求 NAVI2015) 発行：医学通信社 (診療情報学) 発行：医学書院 (最新診療情報管理マニュアル) 発行：医学通信社 (診療情報管理士のためのやさしい統計学) 発行：じほう (医療の質を測り改善する 2014) 発行：インターメディカ (病院早わかり読本) 発行：医学書院 (医療事務実践対応ハンドブック 2014) 発行：医学通信社 (医療の質の定義と評価方法) 発行：NPO 法人健康医療評価研究機構 (医療事務実践対応ハンドブック) 発行：医学通信社 (診療情報管理士の実務 Q&A) 発行：じほう (DPC データ活用術) 発行：日経 BP 社 (医療費のしくみ) 日本実業出版社 (病院経営のしくみ) 発行：日本医療企画
備考	
授 業 計 画	
	<p>第 1 回 診療報酬制度 (わが国の診療報酬制度の特徴、診療報酬制度の概要)</p> <p>第 2 回 診療報酬制度 (保険診療と医療費の支払いの仕組み、診療報酬制度と診療記録、診療報酬明細書について)</p> <p>第 3 回 わが国の診断群分類①(ケースミックス区分法と診断群分類、わが国の診断群分類誕生の背景)</p> <p>第 4 回 わが国の診断群分類② (DPC、DPCと基礎調査、DPCと包括評価)</p> <p>第 5 回 診療情報管理における診療報酬請求データの活用 (診療情報管理におけるデータの活用、電子カルテデータ、オーダーデータと医事データ、診療情報管理データと医事会計データ)</p> <p>第 6 回 病院の統計資料 (病院統計の作成とその意義、主な統計調査と評価指標、主な医療評価指標)、経営管理指標</p> <p>第 7 回 第 1 回～第 6 回のまとめ</p> <p>第 8 回 病院の経営管理① (プロセスとは、組織と機能、管理と組織)</p> <p>第 9 回 病院の経営管理② (財務・経営管理、人事・労務管理、施設管理)</p> <p>第 10 回 医療管理① (医療管理、診療部門、看護部門)</p> <p>第 11 回 医療管理② (医療技術部門・診療協力部門・コメディカル部門、教育研究部門、診療情報管理部門、スタッフ・ライン機能事務部門、施設・機器維持管理部門、労働安全衛生・環境衛生管理部門、ハウスキーピング部門)</p> <p>第 12 回 安全管理① (医療安全概論、医療事故と維持紛争)</p> <p>第 13 回 安全管理② (危機管理、ヒューマンエラー)</p> <p>第 14 回 医療の質管理 (医療の質と保証、チーム医療における診療情報共有、医療の質マネジメント、医療の質評価)</p> <p>第 15 回 第 8-14 回のまとめ</p> <p>各回復習の小テストを行う</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況  
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院医療保健学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。(山口委員)</p> <p>2. 「医療栄養学領域においては、全領域共通の必修科目として「総合人間栄養学持論」を開講しており、受講対象者の多くは栄養学を専門としない、臨床現場で看護や感染対策の専門家として働いている院生であることから human nutrition(人間栄養)に焦点をあて、栄養学の基礎から、対象者のアセスメント接触嚥下における栄養療法、がん患者の栄養管理、味覚のサイエンスや臨床栄養領域の研究手法等について、具体的な研究結果を交えて臨床栄養領域の研究の意義について教授するとともに、科学的根拠に立ち返ることの重要性を強調して教育を行っている」ことについて <u>具体的な研究結果を交えて教授することは大切なので、院生による研究結果を主体として討論することが望まれます。</u>(脊山委員)</p>	<p>専門看護師 (Certified Nurse Specialist : CNS) は、専門看護師教育課程の認定を受けたコースの修了者にのみ受験資格が与えられますが、本研究科には当該コースはありません。CNS ではありませんが、看護部長級の看護管理者が特定の研修を修了したことを条件に受験資格を得ることのできる認定看護管理者 (Certified Nurse Administrator) については、本研究科の看護マネジメント学コースを修了した場合に当該研修を修了したと認められます。</p> <p>大学院においては、研究結果やまとめ方を同じ領域の院生全員とグループで討議しながら自分の研究をレベルアップすることは必要であり、院生自身も強く望んでいます。しかし当大学院では1年生の期間で必要単位が取得できることが多く、2年生は研究に専念することが多くなっています。</p> <p>については、医療栄養学領域では、平成 27 年度から学外の教官も含めた指導スタッフ全員の連絡会を開催し、2年間にわたる院生全員の研究の指導体制を整備し、研究内容の発表・討論の機会も設けるようにしております。また2年生に対しては、各自の研究進行状況を確認し、研究成果を整理しながら内容を討議するために、授業とは別に時間を設定して、指導・討論することといたします。</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>3. 「総合人間栄養学持論」においては、各教員から出された課題をレポート形式でまとめるとともに授業の感想や要望等を付記させて専門の異なる院生がどのくらい興味をもったか、今後役に立てることができるかについて意見を求めており、また、研究指導結果は修了までに必ず研究成果の解析、まとめ、プレゼンテーション(ポスター、口頭)等について習熟させ、全員、全国レベルの臨床栄養関連の学会で発表させている」ことについて</p> <p><u>臨床栄養関連の学会で発表させることは素晴らしいことで、その後に学会誌に投稿するところまで指導していただきたいと思います。</u></p> <p>(脊山委員)</p>	<p>従来は多くの院生は学会発表は行ってきておりますが、誌上発表については必ずしも行われておりませんでしたので、今後、院生が積極的に関連学会誌に投稿するよう指導してまいります。</p>
<p>4. 「博士課程感染制御学領域においては、毎年度、感染制御学に関する学術集会に院生が参加して研究発表等を行うことを奨励しており、平成26年には、北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)において博士課程在学学生1名の発表があり、チェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15~10.18)において1名の博士課程修了生が研究発表を行っている」ことについて</p> <p><u>海外の学会で発表した実績は高く評価されます。</u>(脊山委員)</p>	<p>各種国際会議にて研究成果を発表することは、自身が行ってきた研究の originality を国際的に示す機会となり、海外の研究者からの評価も高くなるものと思われまます。北京大学にて開催された日中の感染制御国際カンファランス(26.3.21)及びチェコ共和国プラハで開催された第15回滅菌供給業務世界会議(WFHSS)(26.10.15~10.18)における研究発表内容は以下のとおりです。チェコ共和国プラハでの発表は優秀演題として表彰されました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 日中感染制御国際カンファランス(2014 Beijing International Conference of Infection Control. 北京大学第一病院) 高野海哉 博士課程: The usefulness of the direct contact method and the collagen gel cell culture method in the toxicity assessment of hydrogen peroxide.</li> <li>● 第15回滅菌供給業務世界会議(WFHS S2013 World Forum for Hospital Sterile Supply. チェコ共和国プラハ) 神 貴子 博士課程: Incomplete Closure of the Gusset Type Sterilization Pouch in Clinical Use.</li> </ul>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況  
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

東が丘・立川看護学部

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 目標を明確に掲げ、その実現のために真摯な取組みを展開されており、高く評価される。グローバル化と少子高齢化という世の中の動きにあわせ、海外研修も、語学研修も的確に実施されている。また、災害医療における看護学の実践は、来るべき首都直下型地震の際に大きな力となるだろう。医療情報に関する取組み、栄養の重視も時宜にかなっている。「<sup>しよじかん</sup>生死観」にも眼配りされており、これから「如何に死ぬか？」が問題になるとき、問題の先取りとして評価される。</p> <p><u>来るべき超高齢社会を見据えて、リハビリテーションはもう少し可視化されても良いのでは？それと「地方包括ケア」との絡みで在宅医療、看護と介護の連携ももう少しよく見えた方がよい、と感じた。</u></p> <p>総じて貴大学の活動は高く評価される。(垣添委員)</p> <p>2. 東が丘・立川看護学部では、平成 25 年度の保健師国家試験合格率は 78.9%であり少し低めでしたが、平成 26 年度の同学部新卒者の保健師</p>	<p>「リハビリテーション」の可視化につきましては、本学ホームページのヘルスケアコラムにおける草間副学長・看護学研究科長の紹介記事にもありますが、平成 27 年度入学生からカリキュラムの改正を行い、「自立支援教育論」(2 年次後期・必修 1 単位)を新たに取り入れております。これは、「患者教育のあり方・やり方」を意図した科目であり、保健医療福祉における患者さん自身のさらなる自律を促すことに、看護職としてどうかかわっていったら良いかについて学修することを目的としており、従来のリハビリテーションの概念に匹敵する科目であります。</p> <p>身体的な機能の回復のためだけではなく、精神的自律によって高齢でも受診行動や生活行動がその概念を含んだ意味に変化することを期待しています。この科目にリハビリテーションを取り入れて教育することにより、可視化可能となると考えております。</p> <p>なお、東が丘・立川看護学部では、在宅看護論実習の中で 4 年次生全員が 5 月 11 日から 6 月半ばまでの間で「地域包括ケアセンター」13 カ所、「訪問看護ステーション」24 カ所の実習施設において実習(2 単位：2 週間)を行っております。2025 年問題を見据え、政府が決定した医療福祉一体改革に添い、現実の変化に対応可能な基礎的能力を身に付けていくよう考慮・工夫を重ねております。</p> <p>東が丘・立川看護学部においては、「国家試験対策委員会」を設置しており、低学年次から国家試験受験直前までの学修計画を立案し、国家試験模擬試験</p>

委員からのご意見等

ご意見等についての大学の回答・対応等

国家試験合格率は100%であったとお聞きしました。国試対策は如何なものでしょうか。(今村委員)

計画も入れ、学生の指導に当たっております。更に、模擬試験結果が低い学生には特別な科目の補講、学修計画の見直し指導、地域看護学領域で保健師資格を持っている教員による個別的直接的指導等の工夫を実施してきており、これらのきめ細かな取り組みが今回の新卒者全員合格の結果(受験者数 113 名、合格者数 113 名)に繋がったと考えております。

なお、東が丘・立川看護学部では平成 24 年度入学生からは看護師国家試験受験資格のみを与える課程に変更しております。

3. FD 活動の推進について

多様な全学的 FD 活動がすばらしいと思いました。看護のトピックが多いように思われましたので、医療情報、医療栄養に関するトピックも、それぞれの領域が大切にしている事柄の共有を図る上で良いように思われました。

また、「東京医療保健大学を語る会」の活動も良いですね。複数のキャンパスが集まって教員の交流を図り、参考にしたり、

できることは協働したり、という取り組みへのプラットフォームとして位置付けられるとよいと思います。(山本委員)

ご提案有り難うございます。東が丘・立川看護学部においても今後引き続きFD活動の推進に努めてまいります。

なお、平成 26 年度から本学部も語る会に参加しましたが、東が丘・立川看護学部の教育研究活動を紹介する機会にもなるとともに、各学部各学科等における教育研究活動の状況が理解できることから、全学での交流の機会は重要であると認識しました。また、医療保健学部看護学科との定期的な協議会等の機会もありますので、他学科との協働を今後も進めてまいります。

ご指摘、ご提案有り難うございました。

4. 医療のコラボレーション教育について

医療のコラボレーション教育も優れていると思いました。以前から申し上げていますが、ぜひ近隣の医学教育機関とのコラボレーションをご検討なさると良いと思います。(山本委員)

ご提案有り難うございます。病院や地域とのコラボレーション教育については取り組んでおりますが、医学教育機関とは積極的には実施しておりませんので、今後検討してまいります。なお、救命救急に関するサークルにおいては、他の大学の医学生や臨床で活躍されている医療従事者の方々と交流を行っております。

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>5. 「東が丘・立川看護学部においては、主な実習施設である国立病院機構東京医療センターの実習指導者とは、連携・協働して実習運営を行えることを目的に、年4回看護学実習連携会議を行っている。さらに、平成25年度から、実習施設の実習担当者が一堂に会し相互理解を含める場として「看護学実習施設に対する説明会」を開催し、看護部長をはじめとする実習担当者との意見交換を行っており、平成26年度は12施設50名の実習担当者と教員46名が参加して、教育の取り組みに関する説明、実習指導に関する意見交換を行っている」ことについて</p> <p>(1) <u>実習機関との意見交換も良いと思います。今後は病院だけではなく、在宅看護実習の実習先等とも同様の意見交換ができると良いと思います。</u>(山本委員)</p> <p>(2) <u>臨床教授のシステムは持っておられたと存じますが、今後は可能な範囲で人事交流(病院の看護師を1-2年助教・助手として雇用する。その逆も)もなされると良いと思いました(東大病院と健康総合科学科で実施しています)。</u>(山本委員)</p>	<p>(1) 「在宅看護学連携会議」を持つことにつきましては、平成27年度は訪問看護ステーション24カ所、地域包括支援センター13カ所の施設、合計37カ所で実施しています。これらの施設は構成員が臨床のように多くない状況から、国立病院機構と同じ方法で実施致しますと、業務に差し支え経営にも響くという特徴があります。その特徴により、学生の実習を受け入れることも直接的に影響があるとのことからかなり無理をして実習を受けていただいている状況です。従って、依頼者から各施設に打合せに行くことで時間の確保をしていただいていることもあり、大学教育側の理想的なニーズには必ずしも一致しない現実があります。理想に向かう努力に勝るものはなしという考えで進められればと思います。なお、「看護学実習施設に対する説明会」には、ご案内を出して出席をご依頼しております。</p> <p>(2) 国立病院機構の施設との関係につきましては、東が丘・立川看護学部立ち上げの時から山本委員のご指摘のような人事交流を行ってきております。国立病院機構の教育研究休職制度を活用し、1人2~3年の範囲で、教員を経験し、また臨床に戻っていくことを実施し、施設の看護の質向上に寄与できると共に、個人のキャリアアップにも繋がることを狙って実施してきております。既に3名が臨床に戻り、現在は1名本学部在籍しております。臨床教授のシステムは、辞令を貰った本人が大学教育に関わっているという自覚と責任が醸成され、授業時や実習時の学生に対する対応や方法等に、教育者としての望ましい姿勢が見受けられます。</p> <p>人事交流について、必要性に関しては大学教員としての資格審査等も関連し、早期の実現は難しいと思います。本学の卒業生・修了生が現場で成長した時期がひとつの転換期と考えております。</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況  
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学院看護学研究科

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 看護師の特定行為研修が始まりますが、特定行為の研修機関として申請される予定でしょうか？</p> <p>その対策や準備状況等についても進行しているようであれば教えてください。(特に実習期間中の実習機関での身分については、研修医等のように実習機関で一定の雇用関係が必要なように思えるのですが、如何でしょう)(今村委員)</p>	<p>(1) 本学では、特定行為研修制度に基づく指定研修機関としての認定を受けるために、申請書を平成 27 年 4 月 27 日に地方厚生局宛てに提出致しました。21 特定行為区分の 38 特定行為、全ての研修が出来る機関として申請しました。</p> <p>(2) 実習期間中の身分につきましては、大学院の実習生として、実習病院(東京医療センター、災害医療センター、東京病院)の玄関に他の実習生と同様に表示して貰っており、患者にも特定行為が出来る看護師ですと自己紹介をしています。入学している院生は全員、看護師の免許を持っており、5 年以上の経験がある看護師であり、指導医の下で常に指導を受けながら実施していることから、患者や家族からの拒否等の反応はなく、むしろ医師より時間をかけて説明を行ったり、対応したりするので喜ばれており、苦情は今までありません。</p> <p>(3) また、実習施設には、必要時説明文や承諾書等が作成してあり、挿管等の実施時は必ず指導医と一緒に説明し了解を得ていくプロセスを取っています。更に施設内の医療安全体制については、平成 24 年度からの看護師特定能力業務試行事業の中での相談窓口の設置や医療安全管理者の明確化、表示等の指導体制が明確になっており、万が一、事故等が発生した場合の連絡網等の整備も実施してあります。またプロトコール・手順書等の作成を行い、チーム医療の一員としての自覚をしながら実習を進めております。勿論学生としての傷害保険にも加入しております。</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>2. 専門看護師教育課程として認定を受けているコースはあるのでしょうか。また、修士課程修了後に専門看護師試験を受験することはできるのでしょうか。</p> <p>NP や特定看護師へ向けた研修課程についてはどうなっているのでしょうか。(山口委員)</p>	<p>専門看護師教育課程の認定を受けたコースは本学にはなく、同コースを設置する予定は今のところありません。また修士課程修了後に専門看護師の受験は出来ません。特定看護師は法令化の過程では使われておりますが、行政的には現在使われておりません。しかし、一般的に特定行為が出来る看護師を特定看護師と呼んでいます。本学はさらに自律した看護師として診療看護師(NP)を目指しております。</p>

平成 26 年度東京医療保健大学点検・評価報告書における教育研究活動等の取り組み状況  
及び課題等に関するスクリー委員会委員からのご意見等について

大学全体

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p>1. 「図書館では、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指しており、データベースを積極的に導入している。国家試験対策として『系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス』がある他、新聞記事データベースとしては朝日新聞オンライン記事データベース『聞蔵Ⅱ』、新聞・雑誌記事データベース『日経テレコン 21』、文献情報データベースとしては医学文献情報データベース『医中誌 Web』、科学技術文献情報データベース『J-DreamⅢ』、電子ジャーナルの機能を持つデータベースとしては医学論文データベース『メディカルオンライン』、学術論文データベース『CiNii』、医学関係雑誌論文データベース『EBSCOhost』、看護論文データベース『最新看護索引 Web』を導入、提供している。また、平成 25 年度からは、紀伊国屋書店 NetLibrary eBook による電子書籍の導入を開始しており、eBook として購入した医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について、学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能である」ことについて</p> <p>(1) <u>図書館では、英語論文についても検索・ダウンロード可能な体制をぜひ作っていただけるとよいと思います。</u> <u>CINAHL(注 1)、PubMed(注 2)、等です。</u>(山本委員)</p> <p>(注 1)CINAHL(Cumulative Index to Nursing &amp; Allied Health)は、CINAHL Information System 社が作成している看護学の抄録データベースです。</p> <p>(注 2)PubMed(パブメド)は、アメリカ国立医学図書館の国立生物</p>	<p>導入済みの文献データベースのうち、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」には、「CINAHL」と「MEDLINE」(PubMed とほぼ同内容の有料版データベース)の上位バージョンである「CINAHL Plus with Full Text」と「MEDLINE with Full Text」が含まれています。</p> <p>「CINAHL Plus with Full Text」は、「CINAHL」の検索機能に 730 誌以上の論文全文ダウンロード機能を追加したものであり、「Evidence-Based Care Sheets」や「Quick Lesson」等、雑誌以外のコンテンツも収録しています。</p> <p>「MEDLINE with Full Text」は、「PubMed」と基本的に同じ「MEDLINE」の収録</p>

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
<p data-bbox="302 236 1081 316">工学情報センター(NCBI)が運営する医学・生物学分野の学術文献検索サービスです。</p> <p data-bbox="197 419 1081 499">(2) <u>また、文献を活用した学修体制を学部教育にぜひ組み込んでいただきたいと思います。</u> (山本委員)</p>	<p data-bbox="1108 236 2078 363">データに加え、約 1,470 誌の論文全文をダウンロードすることができます。平成 27 年度においては、より多くの英語論文をダウンロードできるよう検討を行い、次年度以降、利用可能な電子ジャーナルを拡充してまいります。</p> <p data-bbox="1108 419 1391 451"><b>医療保健学部看護学科</b></p> <p data-bbox="1108 467 2078 722">看護学科では、「看護研究」(3 年次・必修 1 単位)の授業で基礎的な文献検索と活用の方法、批判的な読み方について学修を行う等、演習において文献活用を取り入れており、事例検討においてアセスメントを行う際に最新の知見を確認したり(「臨床看護学実習Ⅰ」(3, 4 年次・必修 2 単位))、ディベート様の授業の中で賛成・反対意見をまとめ、意見の根拠とするために文献を検索(「母性看護援助論Ⅰ」(2 年次・必修 2 単位))しています。</p> <p data-bbox="1108 738 2078 866">他には、保健師選択科目において地域診断を行う際に、白書や報告書を含めた文献を根拠としながらまとめることを課しています(「地域看護活動論Ⅲ」(3 年次・選択 2 単位))。</p> <p data-bbox="1108 882 2078 1002">実習においては、当該地域における健康に影響を与える要因についての現代的な課題を調べるために文献を活用するよう奨励(「地域看護学実習Ⅰ」(3, 4 年次・必修 2 単位))しています。</p> <p data-bbox="1108 1018 2078 1137">また、4 年次の「看護の統合と実践Ⅲ」(4 年次・選択 1 単位)において、既習科目での学びを通して得た課題を、文献を活用することでより明確化し、具体的対策を探索する演習・フィールドワーク(任意)を行っています。</p> <p data-bbox="1108 1153 2078 1321">なお、平成 27 年度入学生からは、保健師選択科目(「公衆衛生看護援助論Ⅱ」(3 年次・2 単位))において、研究結果から得られるエビデンス・レベルを判断しながら地域診断につなげる力の醸成や研究論文のクリティークを導入いたします。</p>

委員からのご意見等

ご意見等についての大学の回答・対応等

**医療保健学部医療栄養学科**

医療栄養学科においては、現在次のとおり文献を活用した授業を行っておりますが今後文献を活用した学修を更に増やすよう努力してまいります。

- (1)「公衆栄養学」(2 年次・必修 2 単位)の授業においては、論文検索と論文読解の基礎力をつける目的で、英文も含めた栄養疫学分野の研究論文を、栄養疫学デザインごとに文献探索させ、文献探索の難しさを学ぶための授業を行い、また、自分達で探した論文を読解しとりまとめ、班で発表。
- (2)「公衆栄養学実習」(3 年次・必修 1 単位)では、日本・世界を代表する大型コホート研究の中の栄養士の仕事として重要な栄養評価法の妥当性研究を実際の論文を用いて紹介し、学生に abstract を読解させ、実際の研究論文を読む機会を提供。
- (3)「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」(2 年次及び 3 年次・必修各 1 単位)では、情報収集の習得のため論文検索方法を演習し、実際に栄養教育にかかわる論文を読ませ、まとめさせている。また、レポート作成時には必ず論文より引用するよう指導。
- (4)「卒業研究」(4 年次・選択 4 単位)においては、研究の開始前・途中・そして研究終了後の考察作成時に過去の文献を必ず参考にするように指導。

**医療保健学部医療情報学科**

文献の検索手法は、いのち・人間の教育の「情報リテラシー」(1 年次・必修 2 単位)や「医学・医療概論」(1 年次・必修 1 単位)でも取り上げています。

学術論文系に関しては、3 年次の医療情報ゼミで輪講等を実施し、また 4 年次の「卒業研究」でも先行研究事例調査等を実施しています。

文献を雑誌やテレビ放送等にも広くとらえると、1 年次の「医療情報総合演習Ⅰ」では NHK クローズアップ現代等の映像を利用し、2 年次の「キャリア教育Ⅱ」では医療系ニュースや雑誌等の記事を使用しています。

委員からのご意見等

ご意見等についての大学の回答・対応等

**東が丘・立川看護学部**

東が丘・立川看護学部では、3年次後期 Semester において、「英語論文のクリティーク」(必修 1 単位)という科目がありますが、同科目においては、「卒業研究」(4年次・必修 3 単位)の前段階として、各自が関心のあるテーマの英語論文を数件検索し、指導教員と相談しながら一人 1 文献を決定し、9人前後のメンバー全員で 9 篇前後の英語論文数のクリティークをします。そこで研究結果、研究方法を含めて、何故本科目が必要なのかまで議論し、主体的な学修活動が展開されます。その後、卒業研究のために更に文献検索を実施し、文献研究に至る場合もあります。必要時には、本学図書館にない原著論文を図書館の司書を通して取り寄せることも自在に実施しております。また、論文も原著なのか、総説なのか等の違いまで理解できるように指導しております。

2. 医療関係の研究指針がディオパン問題等をうけて大幅に変わりました。

倫理講習会の受講の義務化や、調査の事前登録や、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等、非常にたくさんの対策が必要となっておりますが、その対応は如何なものでしょうか？(今村委員)

かねてより、全学委員会として「ヒトに関する研究倫理委員会」を設置し、学外有識者を含む 10 名の委員による審査を実施してきました。学部卒業研究に関しては、原則として各学科内の委員会にて審査を実施していますが、卒業研究であっても血液採取等の侵襲的操作を実施する場合には、研究倫理委員会にて審査しています。

このたび、文部科学省において新たに「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められ平成 27 年 4 月 1 日から施行・適用されている状況において、本学においては「東京医療保健大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定して、大学が責任をもって不正行為の防止に関わることにより対応を強化することとしております(平成 27 年 5 月 13 日より施行)。

この規程に基づき各学科には研究倫理教育責任者を設置することとしており、具体的な告発への対応のため、受付体制、相談、予備調査の実施、調査委員会

委員からのご意見等	ご意見等についての大学の回答・対応等
	<p>の設置、不正行為の認定、措置及び処分方法等について定めております。 今後は、倫理講習会の受講の義務化、調査の事前登録、倫理審査の義務化、利益相反委員会の義務化等について検討し実施してまいります。</p>